

五 四 三 二 一 の 平 省 ○
方 募 発 用 振 の 法 発 号 名 成 行 二 第 債 務
法 入 行 等 替 条 律 行 称 二 条 十 三 の 省
決 定 方 法 項 及 の 及 十 件 四 十 発 告
の 法 の び 根 び 五 等 年 号 行 示
適 そ 拠 記 年 を 十 一 等 第

十 十 三 二	十 十 一	九 八 七 六
の 経 利 払 過 込 利 み 子 率	發 行 行 價 格 日	振 替 單 位 面 金 額

(一)

口るに
座も係發
にのる行
記と所時
載し得に
又て税お
は振がい
記替源て
録口泉、
され簿收の
る中さ利
ものれ子

(一) 口式は別
期式は各総／利号過日零
募表日に、發額100支規數同
により払入と
払込決定と
算金定おり
込額の通
しに通
もた加知
の金えを
と額、受
すを次け
る払のた
。込算者

出百發平す
し円行成るの
たに対二。整
金つ象十四
額きき中国年
次ご十債年
のと二月記定
算に二十金
額はよ録に
に、るに、
式、二十金
に額面六日
算額

額の振替
額の記入
額の記入
額の倍数
額は規定
額の記定
額はよ算に
に、るに、
式、二十金
に額面六日
算額

額五千八百
内訳(別表
額一百二十
の三千九百
額一千八百
額五百五
額二千九百
額九百八
額一千五百
額五百十二
額)

$$\frac{100 + \frac{\text{表面利率} \times \text{残存年数}}{1 + \left(\frac{\text{第十七号に規定する利回り} + \text{募入利回り格差}}{100} \right) \times \text{残存年数}}}{100}$$

十
十
七
六
五

利象各準入償償
回国発と札還還
り債行すの金期
の対る基額限

十
四

利
子

値載社で平額（
のさ債日成面別
單れ店本二金表
利た頭証十額の
利各売券四百と
回発買業年円お
り行參協十にり
と對考会二つ）
す象統が月き
る国計發二百
。債値表十円
の表し一
平にた日
均掲公付

行各
券券
象行
國債
象債
の利
率／
100×
1／
2

同日日う算と発第
じにに。式し行十控得は出に住時額は月支だ金にの
。支當たに、對号除税外しは者にへ、三払し額よに
。払ただよ各象にすの國た、又おた百十期、にりつ
うるしり支國規る税法金前はいだ分一日当百算い
へと、算払債定こ率人額記外てしの日が該分出て
償き支出期のすとをがに（一）國取、二以平國のしは
還は払いに支るが乗適當の法得当十前成債二た、
期、期たお払發でじ用該算人す該）と二の十金前
限そが金い期行きたを非式でる國をな十初^三・額記
にの銀額てを日る金受居にあ者債乗る四期^一か（一
つ翌行を、支後^{。額け住よるがをじ場年利五}らの
い営休支次払の^一る者り場非發た合十子^一當算
て業業払の期各^一を所又算合居行金に二のた該式

十八
元利金支

日本銀行
財務大臣

から通知を受けた者

二十 払込期日 平成二十四年十二月二十六日

(別表)

卷之三

卷之三

発行額

名称及記号							
利 第二付 八十国 十年庫 八債 回券)	利 第二付 六十国 十年庫 五債 回券)	利 第二付 六十国 十年庫 二債 回券)	利 第二付 六十国 十年庫 一債 回券)	利 第十付 回三年國 百庫 二十債 券)	利 第十付 回二年國 百庫 九債 券)	利 第十付 回二年國 百庫 九十債 券)	利 率 (年)
二 · 三 %	二 · 二 %	一 · 九 %	○ · 八 %	一 · ○ %	一 · ○ %	一 · 四 %	一 · 五 %
日年平 六成 月三 二十八	日年平 三成 月三 二十 十六	十年平 日十成 二三 月十 二十五	日年平 六成 月三 二十 十五	日年平 三成 月三 二十 十五	日年平 三成 月三 二十四	日十平 二成 月三 二十 十年	六平 月成 二三 十 日年
五十億円	八十三億円	百六十億円	億四円百四十一	円百八十九億	九十二億円	五億円	五千億二百二十

二 四 %	二 • 二 %	二 • 一 %	二 • 三 %	二 • 二 %
三平 月成 二四 十 日年	三平 月成 二四 十 日年	日年平 六成 月三 二十 十九	日年平 六成 月三 二十 十九	日年平 九成 月三 二十 十八
七 十五 億 円	十 五 億 円	円四 百二 十 億	百九 十 億 円	五十 億 円